

平成20年1月21日

学生諸君へ

総長 佐伯 浩

「ヒーリングサロン」による被害等について

最近、有限会社「神世界」が運営する各地の「ヒーリングサロン」において、多額の金銭を騙し取られたとする被害が多数発生しているとの報道がなされています。

本件については、警察による捜査が進められているほか、被害対策弁護団が結成されるなど社会問題化しており、万が一にも本学学生が被害を被ることのないよう、ここにあらためて注意喚起を行うものです。

学生諸君におかれては、このたびの件に関して困っていることあるいは悩み等がある場合は、下記へ連絡されるようお願いいたします。

記

『学 生 相 談 室』

場 所 高等教育機能開発総合センター 1階 N棟 N110
(〒060-0817 札幌市北区北17条西8丁目)

受 付 月～金曜日 10時～17時

電 話 011-706-7463